

休日医療体制について

(アンケート内容 病院群への出務 アンケート送付対象範囲 の件)

休日医療体制については、アンケートの作成、病院群へのアンケート実施し、先日报告の通り、病院群では **4 病院賛成 1 病院反対**の結果でした。

在宅当番医ができない先生方に病院群への出務をお願いしようと考えているのですが、

医療紛争担当理事の淡河先生より、懸念される 1 つとして、医師損害賠償の適応の件です。

出向いた病院で医療事故が発生した場合、出務される先生が加入されている保険が適応可能かどうか確認しておく必要があります。また、出向いた医師個人だけではなく、出向いた医師がその病院スタッフに指示（注射や採血など）して医療事故が発生してしまった事例もでてくる可能性があるとのこと指摘を受けました。

いろいろ難しい問題をはらんでいるためなかなか簡単には決められない状況です。

また副会長の古川先生や橋本先生からご指摘がございましたが、**アンケートの内容を再検討**したほうが良いのか、ご議論頂きたいと存じます。

またこの**アンケートの送付対象範囲**をどこまでにするのかもご意見お願いいたします。

救急災害医療担当理事 田中 英二